

# 令和7年自転車指導啓発重点路線【港北警察署】



※ この地図の全部又は一部を複製することを禁じます

## 環状2号

- 港北区内、全長約4.7キロメートルを有し、JR新横浜駅沿線を通る港北区の「メインストリート」である。
- 自転車通行量が多く、自転車に関係する事故も発生している。（令和6年中3件）
- 自転車利用者の**交通ルール、マナーに関する要望意見**が多数寄せられている。



## 県道2号（東京丸子横浜）※通称：綱島街道

- 港北区内、全長約6.2キロメートルを有し、東横線沿線を通る**港北区内最長の幹線道路**である。
- 自転車関係事故が**多発**。（令和6年中14件）
- 東横線沿線の各駅**において、通勤・通学・買物での自転車利用者が多く、**交通ルール及びマナーに関する要望意見**が多数寄せられている。

## ★自転車のスマホ・酒気帯び罰則強化★

- 携帯電話の使用等（交通の危険を生じさせた場合）  
1年以下の懲役又は30万円以下の罰金
- 酒気帯び運転  
3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

